

平成 23 年 7 月 21 日
産 業 労 働 局

東京都による農畜産物中の放射能検査（第 19 報） について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 19 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター

(2) 検査対象品目

町田市で栽培されたコマツナ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、暫定規制値を下回った。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農畜産物の放射能検査を実施していく。

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部 岩田・朝長

（連絡先） 電話：03-5320-4828、4809

37-150、37-140（内線）

都内産農畜産物の放射能検査結果（第19報）

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】			
				放射性ヨウ素		放射性セシウム	
				暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値
1 コマツナ（露地栽培）	町田市内農家	7月20日10：00	東京都健康安全 研究センター	2,000	ND	500	ND

注：「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す

福島県から出荷された牛の食肉に係る調査結果について（第 10 報）

都では、7 月 14 日以降、厚生労働省より依頼のあった福島県から出荷された牛の食肉について、放射能検査及び流通状況等の調査を実施しています。

本日、東京食肉市場でせり売された牛肉 2 検体について検査を実施した結果、下記のとおり食品衛生法の暫定規制値以下でしたのでお知らせします。

7 月 21 日 16 時現在の流通状況調査結果をお知らせします。

1 食肉の放射能検査

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター

(2) 検査結果

厚生労働省 依頼日	品目	出荷地	表の No	個体識別番号	検査結果 (単位: Bq/kg)	
					放射性ヨウ素	放射性セシウム
7 月 16 日	牛肉	福島県	表 3-41	12479-92912	ND	ND
7 月 18 日	牛肉	福島県	表 4-197	12511-47568	ND	50
食品衛生法の暫定規制値					なし	500

2 当該牛肉の流通状況

(1) 7 月 14 日 厚生労働省依頼分

- ・芝浦と場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉

表 1 のとおりです。

- ・他自治体のと畜場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉

表 2 のとおりです。

(2) 7 月 16 日 厚生労働省依頼分

- ・芝浦と場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉

表 3 のとおりです。

(3) 7 月 18 日 厚生労働省依頼分

- ・芝浦と場、または他自治体のと畜場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉

表 4 のとおりです。

3 その他

明日も 18 時に、それまでの流通状況調査の進捗状況をお知らせします。

<問い合わせ先>

福祉保健局健康安全部食品監視課 藤林・近藤・薩埵

電話：03-5320-4413・4400・4404（直通）

内線：34-392、34-340、34-374